令和3年5月25日 午前10時00分開会 於議場

1. 出席議員は次のとおりである(16名)

1番	板 倉	克 典	2番	那	須	英	$\equiv$
3番	小久保	照 枝	4番	堀	岡	敏	喜
5番	加藤	明由	6番	佐	藤	仁	志
7番	横井	克 典	8番	江	崎	貴	大
9番	加藤	克 之	10番	高	橋	八重	負典
11番	鈴木	みどり	12番	早	Ш	公	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
13番	平 野	広 行	14番	三	浦	義	光
15番	佐 藤	高 清	16番	大	原		功

- 2. 欠席議員は次のとおりである(なし)
- 3. 会議録署名議員

8番 江崎貴大 9番 加藤克之

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(36名)

市	長	安	藤	正	明	副	Γ	Ħ	長	村	瀬	美	樹
教 育	長	奥	Щ		巧	総	務	部	長	横	Щ	和	久
市民生活部	長	伊	藤	仁	史			止部長 務 所		山	下	正	已
建設部	長	伊	藤	重	行	教	育	部	長	柴	田	寿	文
総務部次長 企画政策課		伊	藤	淳	人			部次县		服	部	利	恵
建設部次長土 木 課	· 兼 長	小空	<b></b>	己喜	萨雄	会	計省	管 理	者	伊	藤	えい	子
教育部次長歴史民俗資料館		伊	藤	隆	彦	監事	查 務	委局	員 長	佐	藤	雅	人
総 務 課	長	鈴	木	博	貴	財	政	課	長	立	石	隆	信
人事秘書課	長	Щ	森	隆	彦	防	災	課	長	太	田	高	士
税務課	長	横	江	兼	光	収	納	課	長	細	野	英	樹
市民課長鍋田支所	兼 長	伊	藤	篤	由	環	境	課	長	田	П	邦	郎
市民協働課	長	藤	井	清	和	商	工観	光課	長	浅	野	克	教
十四山支所	- 長	Щ	田		淳	健原	隶 推	進課	長	Щ	守	美什	计子

		福	祉	課	長	梅	田	英	明	総セ十	合 ンタ <sup>、</sup> 四山線	<ul><li>静課</li><li>一次</li><li>一次</li><li>一方</li><li>一方</li></ul>	祉 兼 <u></u>	安	井	幹	雄
		児	童	課	長	飯	田	宏	基	農	政	課	長	上	田	忠	次
		都市	<b></b>	備課	長	三	輪	秀	樹	下	水	道 課	長	水	谷	繁	樹
		会	計	課	長	服	部	朋	夫	学	校教	育課	. 長	渡	邊	_	弘
		$+\mathbb{Z}$	リ山ご	習課長 スポー 一 館	ーツ	中	野		修	図	書	館	長	岩	田	繁	樹
5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名																	
		議:	会事	務局	员長	佐	野	智	雄	書			記	佐	藤	文	彦
		書			記	就鳥	尾	里	恵								
6.	議事	日程	Ē														
日	程第	1				会議録	署名	議員	の指名								
日	程第	2				会期の決定											
日	程第	3				諸般の	報告										
日	程第	4	承認	8第1	号	専決処	分の	承認	について								
日	程第	5	承認	以第 2	号	専決処	分の	承認	について								
日	程第	6	同意	第1	号	公平委	員会	委員	の選任につ	11/10							
日	程第	7	議第	₹第19	9号	弥富市	固定	資産	評価審査委	員会	会条例	前及び	弥富市	職員	の服	務の	宣誓に
						関する	条例	<i></i> Ø→	部改正につ	1110							
日	程第	8	議案	₹第20	)号	弥富市	税条	例等	の一部改正	につ	ついて	-					
日	程第	9	議案	€第2]	1号	弥富市	行政	財産	目的外使用	料多	を例の	)一部	改正に、	つい	7		
日	程第	10	議第	₹第22	2号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について											
日	程第	11	議第	₹第23	3号	弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について											
日	程第	12	議第	≷第24	4号	弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について											
日	程第	13	議第	₹第28	5号	弥富市介護保険条例の一部改正について											
日	程第	14	議第	≷第26	5号	令和3	年度	弥富	市一般会計	·補I	E予算	草(第	3号)				
日	程第	15	請原	頁第 3	号	弥富駅	自由	通路	の都市計画	変列	更の中	中止を	求める	請願	書		

~~~~~~ () ~~~~~~

## 午前10時00分 開会

○議長(大原 功君) ただいまより令和3年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナ感染症拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、 他の議員につきましては、議員控室のモニターで視聴し審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全員が議場に入場して行います。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、会議中は静粛にしていただくようお願いを申し 上げます。

それでは、これより会議に入ります。

~~~~~~ () ~~~~~~~

# 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(大原 功君) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名いたします。

~~~~~~ () ~~~~~~

## 日程第2 会期の決定

○議長(大原 功君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月23日までの30日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月23日までの30日間と決定いたしました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

#### 日程第3 諸般の報告

○議長(大原 功君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から令和2年度一般会計予算繰越しに関する書類、また、監査委員から地方自治法の 規定により例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位の お手元に配付してありますので、よろしくお願いいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

日程第4 承認第1号 専決処分の承認について

日程第5 承認第2号 専決処分の承認について

○議長(大原 功君) この際、日程第4、承認第1号及び日程第5、承認第2号、以上2件

を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

**〇市長(安藤正明君)** 改めまして、おはようございます。

令和3年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙な中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い、必要な条例改正を令和3年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第2号専決処分の承認につきましては、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するために必要な予算を令和3年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明 いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(大原 功君) 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長(横山和久君) 承認第1号、専決処分をさせていただきました弥富市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案を8枚はねていただきまして、弥富市税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

- 1. 土地に対して課する固定資産税の現行の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの3年間延長した上で、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮するため、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずることとした。
- 2. 軽自動車税環境性能割について、新燃費基準の下で税率区分を見直し、税率を1%分 軽減する特例措置の適用期限(令和元年10月1日から令和3年3月31日)を9か月延長し、 令和3年12月31日までに取得したものを対象とすることとした。
  - 3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和3年4月1日から施行することとした。

次に、承認第2号、令和3年度弥富市一般会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ5,161万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を163億2,041万5,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金161 万5,000円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金5,000万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料120万円、子育て世帯生活支援特別給付金5,000万円を計上するものであります。以上でございます。

〇議長(大原 功君) これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(大原 功君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております承認第1号及び承認第2号は、会議規則第37条第3項の規 定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び承認第2号は、委員会への付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(大原 功君) 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。 これより採決に入ります。

承認第1号は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決しました。

次に、承認第2号は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第6 同意第1号 公平委員会委員の選任について

○議長(大原 功君) この際、日程第6、同意第1号を議題といたします。 安藤市長に提案理由の説明を求めます。 市長。

**〇市長(安藤正明君)** 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第1号公平委員会委員の選任につきましては、伊藤種雄氏が令和3年6月30日任期満了のため、その後任者として伊藤種雄氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大原 功君) これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

〇議長(大原 功君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(大原 功君) 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第1号は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

~~~~~~ () ~~~~~~~

日程第7 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員の服務の宣誓 に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第9 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第10 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第12 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第13 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第14 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算(第3号)

○議長(大原 功君) この際、日程第7、議案第19号から日程第14、議案第26号まで、以上 8件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(安藤正明君) 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案7件、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正につきましては、押印を求める手続の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号弥富市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正につきましては、電気通信 事業法施行令の規定により、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免申請書の提出期限の延長について速やかに対応するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正につきましては、母子・父子家庭医療において従前の児童扶養手当法の例で所得限度額を計算するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第24号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正につきましては、精神障害者医療費の受給資格者の要件及び支給の範囲を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第25号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感 染症の影響による介護保険料の減免申請書の提出期限の延長について速やかに対応するため、 条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算(第3号)につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の人件費の増額、道路橋梁費の増額、中小企業等助成金交付事業の関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明

いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(大原 功君) 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長(横山和久君) 議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員の 服務の宣誓に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員の服務の 宣誓に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

- 1. 条例で押印を求めている手続について、押印を求めないこととした。
- 2. この条例は、令和3年7月1日から施行することとした。

次に、議案第20号弥富市税条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

13枚はねていただきまして、弥富市税条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

- 1. 軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、税率の50%軽減及び25%軽減の適用対象を営業用乗用車に限定した上で、適用期限を2年間延長することとした。
- 2. 所得税における控除期間を13年間とする住宅ローン控除の特例の適用期限の延長等の 措置の対象者について、所得税額から控除し切れない額を、現行制度と同じ控除限度額の範 囲内で個人住民税額から控除することとした。
  - 3. その他必要な規定の整備を行うこととした。
- 4. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、一部については、令和4年 1月1日、令和6年1月1日、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律附則第1条第 2号に掲げる規定の施行の日または特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の 施行の日から施行することとした。

次に、議案第21号弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

- 1. 電気通信事業法施行令の規定により、規定の整備を行うこととした。
- 2. この条例は、公布の日から施行することとした。

以上でございます。

- 〇議長(大原 功君) 次に、山下健康福祉部長。
- **〇健康福祉部長兼福祉事務所長(山下正已君)** 続きまして、議案第22号弥富市国民健康保険 税条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらまし を御覧ください。

- 1. 国民健康保険税の減免申請書について、災害その他やむを得ない理由により提出期限までに申請書を提出できないと認める場合には、提出期限を市長が別に定める日まで延長できることとした。
- 2. 1の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する減免申請書の提出期限の特例を廃止することとした。
  - 3. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第23号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について御説明申し上 げます。

3枚はねていただきまして、弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例 のあらましを御覧ください。

- 1. 母子・父子家庭医療において準用する所得の範囲及び計算方法等について、児童扶養 手当法等の一部改正により、障害基礎年金等を受給されている方について、非課税の公的年 金給付等を含めた上で所得を算出することが特例で追加されたため、母子・父子家庭医療に おいては従前の児童扶養手当法の例で所得限度額を計算するものとし、所得の範囲及びその 額の計算方法の根拠規定を明確化することとした。
  - 2. この条例は、公布の日から施行し、令和3年3月1日から適用することとした。

次に、議案第24号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

- 1. 精神障害者保健福祉手帳 1 級及び 2 級所持者は、全ての通院医療及び入院医療に係る 医療費の支給対象となっているが、自立支援医療制度の申請を義務づけることにより手続の 統一化を図るため、医療費の支給対象者を 1 級または 2 級の精神障害者保健福祉手帳を所持 し、かつ自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る。)の交付を受けている者とすること とした。
- 2. 1 に伴い、自立支援医療受給者証の交付を受けることのできない入院中の1級または 2級の精神障害者保健福祉手帳を所持している者(1を除く。)について、全ての入院医療 に係る医療費の支給の対象者とすることとした。
  - 3. その他必要な規定の整備を行うこととした。
- 4. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、この条例の施行の日時点の精神障害者保健福祉手帳の有効期限内における精神障害者医療費の受給資格者の要件及び支

給の範囲については、なお従前の例によることとした。

次に、議案第25号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市介護保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

- 1. 介護保険料の減免申請書について、災害その他やむを得ない理由により提出期限までに申請書を提出できないと認める場合には、提出期限を市長が別に定める日まで延長できることとした。
- 2. 1の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する減免申請書の提出期限の特例を廃止することとした。
  - 3. この条例は、公布の日から施行することとした。以上でございます。
- 〇議長(大原 功君) 次に、横山総務部長。
- 〇総務部長(横山和久君) 議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出それぞれ1億62万円を増額し、歳入歳出予算の総額を164億2,103万5,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 国庫補助金1,923万2,000円、道路改良工事補助金1,107万6,000円、新型コロナウイルス感染 症対応地方創生臨時交付金3,280万9,000円、財政調整基金繰入金1,318万5,000円、市債の道 路橋梁整備事業債2,430万円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新型コロナウイルス感染症対策事業の職員手当等1,821万6,000円、商工費におきまして中小企業等助成金320万円、土木費におきましては道路改良工事請負費5,000万円、橋梁工事請負費2,700万円であります。以上でございます。

○議長(大原 功君) お諮りいたします。

本案8件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(大原 功君) 御異議なしと認めます。

よって、本案8件は継続議会で審議することに決定いたしました。

#### 日程第15 請願第3号 弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書

○議長(大原 功君) 次に、日程第15、請願第3号弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を 求める請願書を議題といたします。

請願第3号はお手元に配付してありますので、請願文書表のとおり所管の委員会に付託い

たします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前10時26分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 江崎貴大

同 議員 加藤克之